

茶の湯文化学会会報 No.52

第52号/2007年3月26日 〒606 京都市左京区下鴨森本町15 TEL. 075-702-9270
発行 茶の湯文化学会 -0805 生産開発科学研究所内 FAX. 075-702-9314
http://www.chanoyu-gakkai.jp e-mail chanoyu@oregano.ocn.ne.jp

『茶の本』出版百年を振り返って

田中秀隆

二〇〇六年は、一九〇〇年にニューヨークで出版された岡倉覚三『The Book of Tea』の出版百年にあたり、さまざまな動きがあった。『岡倉天心』『茶の本』の思想と文体』（東郷登志子・慧文社）、『『茶の本』を味わう』（川原澄子・芸芸社）『世界史の中の日本——岡倉天心とその時代』（岡倉登志・明石書店）等、天心と『茶の本』に関連した出版物がつきつきと出版された。

記念のシンポジウムも、有楽町朝日ホール、福井県立美術館、東京女子大学の三箇所で行われて、『茶の本』ブームの観を呈した。

九月二日の朝日ホールでのシンポジウムでは、四時間の予定時間を超えても、ここで止めたらかえって文句がでるからもう少し続けた方が良くと司会席にいた私に感じさせた。

十月十四日、東京女子大学比較文化研究所の主催のシンポジウム「『茶の本』再考」に足を運んでみた。角川文庫で『茶の本』の新訳をされた大久保喬樹教授の司会で、パネリストは、船曳建夫（東京大学）、千宗屋（武者小路千家）、黒崎政男（東京女子大学）の三氏。

第一部で、それぞれがどのような関心で『茶の本』を読んでいるかを発表し、第二部は休憩時間中に回収された会場からの質問をベースにした討論が行われた。

第一部の冒頭に発表した千宗屋氏は、日本の美術史が岡倉天心によって始まったのと同じように、現代の茶の世界も、なんらかの形で『茶の本』を通過していると指摘された。百年前には、日本人には、わざわざ茶の湯が何かを説く必要がなかったが、現在は、外国文化に近いと感ずる人が増えてしまっているのだ、「外国人としての日本人が異文化としての茶の湯に入門するための本が『茶の本』である」と明言された。三十歳になられたばかりの氏は、二十年近くの年齢差がある。若い世代の状況認識は、ここまで厳しく突き放したものと勉強になった。

二番目に登壇した黒崎政男氏は、カント哲学の専門家として欧米文化に親しみを感ぜられていたけれども、近年日本文化に回帰してきた経緯を極めて率直に語られた。『茶の本』百周年記念出版として、村岡訳と初版英文を収録した『茶の本——何が和でないか』（哲学書房）に論考を添えて出版されたばかりの氏であったが、「私たちが「和」と思っているものはその都度

作りだされたもので、和でないもので、和とは何かを製作している」と一歩踏み込んだ結論が語られたと理解した。

いずれもポスト・モダンの現代哲学の洗礼を受けた後の議論としては、日本文化（茶の湯・和）が徹底して相対化して眺められていることに、いささかとまどいを覚えた。

このとまどいは、最後の船曳氏が提出した「植民地人」というコンセプトによって衝撃に達した。文化人類学者の船曳氏は、外国人居留地がつけられた横浜で、植民地的状況を生きたことを指摘し、「立派な植民地人」として天心を評価された。

政治的な次元では、日本は西洋列強による植民地化をまぬがれた国であることをアジアにおける独自性の拠り所としているところがあり、自らを「植民地人」とまで言い切ることはまれである。

しかし、文化的な次元では、西洋文明を本としてきたのだから、「西洋かぶれ」だとか、「国際人」などといってもそれを生み出したのはコロニアルな状況ではないかと迫られると肯かざるをえない。

「なさない」植民地人は、宗主国の文化に同化して、宗主国の基準によって評価される

ことに喜びを見出す。「立派な」植民地人とは、宗主国の基準に対抗する基準を立てようとする。この船曳氏の区分にしたがえば、天心は、汎アジア的な対抗軸を立てようとした点で、立派な植民地人であり、キリスト教を普遍的な枠組みとして受け入れた内村鑑三や新渡戸稲造とは一線を画することになる。

十二月四日に、京都造形芸術大学大学院で、『茶の本』について講義したが、おのずから、書かれたときの状況を説明することに力が入ってしまった。『茶の本』の読後感をレポートとして求めた。複数の学生から、出版されたばかりの村上隆『芸術起業論』（幻冬社）と比較した感想がよせられた。現代美術の村上隆氏に対して、初期のフィギュア作品がササビーズで高値を付けたとか、なにか風船みたいな作品があったな程度の知識しかない私は、学生から教えられる形で読んでみた。

百年前、天心とともにポストンに渡った大観・観山・春草たちも、最初に国際市場を相手に絵を描いた日本人達だったのだと思いついた。もちろん、グローバル化した社会で茶の湯をどう表象すべきかは、学会で討論されるよりも、覚悟をもって実践されるべき問題であろう。しかし、『茶の本』が、近代現代

茶道史にあたえてきた間接的な影響がもつと掘り起こされても良い年ではなかったのか、と反省しているところである。

理事會

本年度第一回目の理事会を、十二月十七日（日）午後二時から、京大会館において開催した。倉澤会長の挨拶の後、議事に入った。

まず平成十九年度大会開催について谷理事より五月十九日（土）、二十（日）の日程で京都市の池坊短期大学で開催し、総会・研究発表・シンポジウム・懇親会・見学会を行うというプランが提案された。シンポジウムに関しては小泊副会長が具体的な企画を立てて次回理事会に提案することとなった。見学会は谷理事と影山理事が立案して次回理事会に提案することとなった。今回も大会ポスターを作成することが決まり、四月初めに配布予定。

その後、事業報告として大会・研究会・各例会の今年度の開催内容が各担当理事から報告された。また総会に提出する議案について、来年は役員改選の年であり、選出方法として、まず会長候補者選挙が提案され協議された。



東京例会

（平成十七年十一月二十六日）

「羽箒について」

下坂玉起

千家十職の飛来一閑家や京都で四代続く羽箒師・杉本鳳堂家には、各流派の羽箒の柄の手法が伝来し、現在も手本通りに作られている。

現存する遠州の羽箒・銘「截断紅塵 水一溪」等や羽箒の鶴の羽に感激した遠州の礼状などから、遠州の羽箒への思い入れの深さを知ることができ、大切に保管された歴代の羽箒の記録の蓄積や伝来の型への厳格な遵守などを遠州流茶道宗家の先代家元・紅心宗慶宗匠よりご教授頂いた。また羽箒は、他の武家流の方々共々亭主の迎付や席入、点茶点前でも使うこともあり、羽箒は炭道具ではなく清めの道具であることを改めて認識した。

羽箒と野鳥の関係史を追ううちに、江戸時代、鷹狩りの獲物であり、封建的上下関係堅持のための贈答儀礼品として厳しく狩猟が制限されていた鶴や雁、白鳥などと羽箒の鳥が

重なっており、羽箒は鷹狩や弓道とも関係があるのではと目下調査中である。特に鶴は大名でさえ容易には入手できないほど高価で特別な鳥であったことから、江戸時代、特に武家流では羽箒にもそれなりの意味や価値があったのではないかと仮説を立てている。明治になると野鳥が大乱獲され、羽箒は手に入れ易くなったようである。ちょうどその頃、近代教育者が素晴らしい羽箒を使用したので、江戸時代もかなり羽箒の入手が容易で使い捨てであった、と誤解されたのではと推測している。羽箒の鳥は、箱書や茶人の呼称と正式な鳥名が一致しないこともあり、羽は部所や個体によって違うため、識別は容易ではなく、同定は今後の課題である。

「狂言と茶道」

福良弘一郎

狂言の濫觴とも考えられる奈良時代の伎楽、舞楽、散楽がさまざまに変化し、時代とともに種々の芸が融合し、芸質の違いが新しい用語を生み、猿楽、散更（さんごう）と呼ばれるようになる。平安中期の演劇文献である「新猿楽記」には様々な物真似や滑稽ものなど、笑いの芸に重点をおくような記述が見られ、

室町時代には歌舞劇を創造する大和猿楽のスター観阿弥、世阿弥が出現し状況を呈する。南北朝時代「仁平寺本堂供養日記」に狂言の「山臥説法」の名が登場し、室町後期に猿楽の枠内で能、狂言を交互に上演するようになり江戸から現代に続いている。

狂言三百番集には三一六の曲名があるが、そのうち現行曲は二七〇番位である、そのうち茶に関する記事のあるものは六〇数番で、大まかに二つに分けられる。一つは茶の湯の会に関わるもの、二つめは日常の生活に関わるものである。

茶会に関するものでは、①自分の家で茶の湯を催す語として「野中の清水」「糸より」、②他家の茶会に出かける語では「清水」「飛越」「杭か人か」「茶嗅座頭」「輝（アカガリ）」「止動方角」など、③水に関わる語では「清水」「お茶の水」「醒ヶ井」「柳の水」など、④茶の点て方に関わる語では「膾包丁」「飛越」「膾包丁」があり、⑤本非の茶という表記では「膾包丁」「茶壺」「膾包丁」「止動方角」。そして⑥供養を主とするものでは「通園」「鉢叩」、⑦茶の道具に関する語では「附子」「千句」「子盗人」「長光」などが記録されている。

二つめの日常生活に関わるものでは①シテと他者との問答として、「こんくわい」「悪坊」「悪太郎」「狸の腹包」「縄綱」「お冷し」「茶子味梅」「右流左止」などがあり、②茶屋という表現では「街道筋」「峠の茶屋」「木六駄」「萩大名」「磁石」といった表記が見られる。

能は生と死の世界を往来する表現、夢幻の世界を求める幽玄の世界であり、狂言では、日々の苦しい俗世間の風刺と批判を笑しむ笑いの世界を表記しようとした中に当時流行していた茶の湯の出来事が多く表現されているのだろうと考えられる。

(平成十八年一月二十八日)
「再び少庵妻、宗旦母について」

中村修也

三千家の元となった宗旦は少庵の息子であることは確かであるが、血縁関係については曖昧となったままである。千家の継承者の血縁問題については茶道史として取り上げるべきであるかどうかがまず問題となるが、日本文化史における「家」と血縁の問題、芸能・文化の継承の問題性から、あえて取り上げるべき必要性を提示したい。

に分類している。同法の前文では、「多様性を受け入れることができる心豊かな社会」という表現で多文化主義に賛同を示し、「自己認識の基点」という言葉で、文化芸術とアイデンティティの関係を指摘している。

茶文化と言われたら思い浮かべるものが、茶文化表象である。今日ならば「利休の茶」を思い浮かべる人が大多数であろう。しかし、昭和十一年の昭和北野大茶湯に際し、高橋篤庵は、茶道の大恩人秀吉の催したもつとも有名な茶会だから、後世の茶人はこれを追憶する意義があることを強調している。明治十九年に北野大茶湯三百年記念茶会が行われていること等もあわせて、明治期の茶文化表象は秀吉の茶であった。

明治からアジア太平洋戦争まで秀吉人気を支えたものは、朝鮮出兵を行った英雄太閤ならびに、桃山期にアジアに雄飛した日本のイメージであった。戦後、イメージの価値が逆転したの言うまでもない。一方、文化国家としての再生を誓った日本にとって、利休には否定されるべきイメージはなかった。

昨年の東アジア首脳会議が、ASEAN諸国と中韓日に加えて、オーストラリア・ニュージーランドにインドをむかえて開催されたように、

結論からいうと、宗旦と利休の間には血縁性はないと考える。それにもかかわらず、宗旦の子孫たちは利休の茶の湯を継承し、それを伝統文化にまで高めたところに重要性和歴史性を認めるからである。そして、血縁性とは無関係なところに文化が確立することの意義を重視するがゆえに、この問題に取り組みたいと考えるのである。逆に、茶の湯が血縁性のみで成り立ったものであれば、あまりに単純であり、排他性の強い個人的なものになってしまう。そこには文化性は生まれにくく、普及性・継続性も弱いものとなる。その一方で、日本文化とくに伝統文化は、血縁性に希少性を求め、一族が存続維持に努力してきたことも事実である。つまり非血縁的な文化性と血縁の継承性は絡まりあひながら伝統文化を形成している現象が多く見られるのである。決してどちらか一方の要因だけでは成立・継承はできなかつたと考えられるのである。

少庵の妻(宗旦母)について、かつて村井康彦氏が『利休とその一族』(一九八七年、平凡社)で、宗旦の母である「喜室宗桂」を利休の娘「お亀」と考えた。そして利休の書簡に現れる「おちやう」とお亀を同一人物とし、「おちやう」というのはお亀の「早い時期の

名」であると推測した。『利休大辞典』(一九八七年、淡交社)も村井氏説を踏襲している。しかしその後、千原弘臣氏は『元伯宗旦』(一九八九年、淡交社)の中で、『千利休由緒書』には「お亀は利休娘万代屋宗安が後家也」と明記されていることを重視し、「お亀は少庵の妻と誤れている。お亀は宗安没後、万代屋の後家として千家一族に知られていた。」と論じている。発表者も「千少庵論」(『茶人と茶の湯の研究』所収、二〇〇四年、思文閣出版)において、基本的に千原氏の説を継承。熊倉功夫氏の「千宗旦の生涯(一)」「茶湯」三七五号、二〇〇五年)でも、千原・中村説が受け容れられ、「おちやうと亀は別人とみるべきで、系図で見る限り、宗旦に利休の血は流れてなく、三千家にもまた流れていないと考えるのが順当である。」とされている。

(平成十八年四月十五日)

「茶道分化表象とアジア認識」

—多文化主義時代のアイデンティティと茶道—

田中秀隆

平成十三年十二月七日に公布・同日施行された文化芸術振興基本法は、茶道を生活文化

「アジア」の枠組みも動いている最中である。

しかし、茶を軸にしてアジアをながめたときに、日本が、抹茶を点でて飲む喫茶形式を尊重し、今日まで存続させてきた国として特徴づけられることは間違いない。アジアの視点に立てば、なぜ日本でのみ、抹茶での点茶法が存続してきたのかとの問いが成り立つ。これまでの答えでは、近代の茶文化関係者の継承の努力が強調されてきた。これらはいわば内的条件である。内的条件の意義を軽視するわけではないが、外的条件を列挙するならば、海外交渉、評価創出、伝統認識をあげることができると考えている。

近代日本のアイデンティティと茶道が結びつく点に、茶道存続の内的条件と外的条件とが融合したとの仮説を提示してみた。現代日本のアイデンティティが揺らぎ、茶道を含めた伝統文化が再び顧みられるようになっていく。伝統文化重視の傾向は、関係者として嬉しいことである。しかし、無定見にそれに追随することなく、現代社会がおかれた条件と、過去に伝統文化が顧みられたときのことも良く思い起こしておく作業が、伝統文化の側からの新たな展望を生み出すためにも必要だと考えている。

(平成十八年六月十七日)

「医薬書にみる茶—平安時代以降—」

岩間真知子

「茶は薬として始まった」と岡倉天心の『茶の本』にあるように、茶は薬として、日本の平安時代以降の医薬書にも記されている。その記述から、①平安時代に茶は薬として認識され利用されたか、②茶の和名について、③日本における蝨茶について考察。①平安時代における季御説経の引茶を、薬用茶と位置付ける意見もある一方、儀礼の場の飲料であり、茶を薬として意識したのは榮西以降とする意見もある。

日本に医薬書は六世紀に中国からもたらされ、知識として「茶」は日本人の中に存在したと思われる。しかし正倉院の薬物と『種々薬帳』に茶は見えない。

平安初期の『大同類聚方』に、茶と推定される大和言葉の薬名は見えない。『本草和名』に、茶は「茗」という薬品として載るが、和名や日本の産地は記されない。『延喜式』典薬寮の薬に茶は見えず、『和名類聚抄』で、茶は薬でなく「水漿類」にあり、和名は記されない。『医心方』では、薬名「茗」の和名を「茶」としている。『色葉字類抄』では、

「チ」の植物の項に「チャ、葉名」とある。そこで平安末期に既に「葉」と認識したとわかる。

また『医心方』には、歯茎の出血や頭痛、眠り病などに茶を用いた処方がある。いずれも中国医書から抜粋した処方だが、日本でも実際の医療に茶を利用したと考える。なぜならば、『医心方』の著者・丹波康頼は宮廷医であり、大内裏には茶園があり、『西宮記』によると毎年侍医たちが茶を造り、『色葉字類抄』では茶を葉名と認識したからである。

②『万葉集』巻十二の和歌にある「目覚まし草」を茶とする考えがあるが、これまで見た平安期の文献では、大和言葉で茶を表現していない。鎌倉・室町時代の医葉書や『日葡辞書』でも同様で、「目覚まし草」を茶の異名とするのは、管見したところ江戸時代の『大和本草』以降である。

③これまで栄西の入宋当時、中国で盛行した蠟茶が、日本でも飲まれたかどうか疑問視されてきた。現代日本の茶関係書物では「蠟茶」を「ロウチャ」と読むが、文明本『節用集』などでは「ラツチャ」と読み、鎌倉時代の『本草色葉抄』地部の「茶」項には、蠟茶の製法があり、羅部に「蠟茶(ラツチャ)」が

ない。これらの用語は、点茶の用語であると同時に、詩語的な要素も兼ね備え、そのイメージは宋の点茶の「乳白」に対応している。特に「雲脚」「水痕」は、茶碗の中に、水墨の山水画の如き自然の光景を見出す、茶の美学を暗示しているといえよう。

近畿例会

(平成十八年十一月十七日)
「北野正林寺俊了・了岳をめぐって」

谷端昭夫

龍谷大学図書館に「茶之湯書」(七冊)、古織自筆之巻物並百ヶ条 小堀遠州茶之湯之目録百ヶ条(一冊)、「金宗和公四疊半」(一冊)と題する三部の茶書が架蔵されている。内容は茶事の種類、台子の寸法や点茶法、古田織部・金森宗和の茶会記、宗和の茶室などについてである。これらの茶書には「俊了弟子了岳」「俊了覚書了之了岳」「俊了所持了之了岳」などの奥書が見られる。俊了及び了岳については近衛家熙の家司であった進藤一葉の「他所之茶事道具献立之留」に「北野正林寺了岳 此僧常修院様御流 先師春了八宗ノ門人」とみられるから、京都北野にあった正林寺の住職であったこと、ま

ある。鎌倉後期の『万安方』には、蠟茶の文字が散見され、室町初期の『福田方』には、下痢治療薬に「蠟茶丸」、「看聞御記」にも聞香の商品に蠟茶をあげており、『日葡辞書』には「ラツチャ、茶の入った小さな塊の葉」とある。

これまで蠟茶は高級で日本には入って来なかったとも言われたが、鎌倉時代から葉と認識され、十六世紀には輸入され広く出回ったと推察される。

「茶書と詩語―雲脚・水痕・粥面」再考―

高橋忠彦

中国茶文化の研究においては、詩語が重要な資料となる。唐詩の「松花」「麴塵」などがその例であるが、茶の美的な要素を描くものであり、茶書における技術的語彙とは性質を異にする。しかしながら、蔡襄の『茶録』の「点茶」の章で用いられる重要な茶の術語、「雲脚」「水痕」「粥面」は、技術的語彙であると同時に、詩の中にも用例を見いだすことができる。

『東洋の茶』「宋代の点茶文化をめぐって」の中で、「雲脚」とは、茶末と湯が混じり合っ

は永く混じり合って分離しないのが理想とされたので、水が分離した痕を「水痕」と呼び、それが早く現れないのをよしとした。したがって「水痕」とは、茶の水面が建盞と接するあたりに見られる、分離した水の線である。「粥面」は、茶の表面が粥の表面のように引きつって見える様子であるとうと分析した。このような結論は、宋代の製茶や喫茶の実態といった、主に技術的な側面から推測したものである。今回は、詩語としての「雲脚」「水痕」「粥面」を取り上げ、言葉の美的な意味合いを深く追求。「雲脚」「水痕」「粥面」は、最初から茶のために作られた言葉ではなかった。まず「雲脚」は『全唐詩』に八例、『全宋詩』に五十六例見られ、雲がたれ込めた様子を示す。この語が茶の形容として用いられるのは、宋に入ってからのものであり、実に五十六例のうち十三例が茶に用いられている。唐の李徳裕は、「霞脚」を以て茶を形容している。「水痕」は、本来、船の喫水線や川岸の水位を表す語であるが、後に河の水面・水流の意味にも用いられ、宋詩に多い。いわば山水画の中の水のイメージといえよう。「粥面」の語は、唐詩に見えず、宋詩においては、濃酒の形容として用いられる。茶の形容の例は少

た「春(俊了)」が後陽成天皇の弟で大原三千院(梶井門跡)に入り、天台座主をつとめて茶の湯にも堪能であった常修院宮慈胤法親王流の茶を継ぐ人物であったことが知られる。後水尾天皇の皇子で南都興福寺一条院門跡であった「入道真敬親王御日記」にも俊了、了岳による数回の自他会が収録され、さらに有岡道瑞茶会記である「茶湯百亭百会記」には「北野正林寺了俊」が茶は金森宗和門で、「梶井宮常修院宮慈院法親王」と同門であること、さらに正林寺了岳がその門弟に当たることを示す系図が付載されている。すると三部の茶書は、常修院宮が形作った公家の茶の実態、もしくはその成り立ちのプロセスを示すものと考えてもよいのではなからうか。

「松花堂昭乗と千宗旦の接点について」

柴沼裕子

松花堂昭乗(一五八二〜一六三九)と千宗旦(一五七八〜一六五八)の接点を示す史料に昭乗が描いた「千宗旦像」がある。まず、締まった趣の初老の宗旦像であるが、右下には「惺々翁図之」と記され「空識」の印が捺されている。昭乗が「惺々翁」の号を用いるのは、瀧本坊の住職となる寛永四年以

降といわれているので、その説によれば、四十九歳から五十九歳ごろの姿と推測できる。讚は、大徳寺一九五世翠巖宗珉(一六〇八〜一六六四)によつて「承応秋九月二十六日」に書かれた。全財産を捨てて竿を作つて暮らしていた仏教の外護者臈居士をひきき合に出して、庵主の富々暖かい火がおこった茶炉に、多くの客が集つてゐることであると、清貧とされた宗旦の茶風を褒め称える内容となっている。

この讚は、昭乗が没してから十三年以上も経つてから記された。肖像画が描かれた当初の目的は判然としないが、着讚については承応二年、宗旦は七十六歳で再び隠居し、新築の四疊半を建て十二月に茶席開きを行なつており、こうした一連の動きとの関連も推察できる。

少年期を大徳寺三玄院の春屋宗園の元で過ごした宗旦にとつて、春屋の門下生とは特に親しく、江月宗玩の俗甥にあたる翠巖もまた、宗旦の茶会には何度も参加している。この画賛はそうした関わりの中で生み出されたものであった。江月を中心に、春屋以来の法の系譜(大仙門下・三玄派)がうかがえる。書付を見ると、内箱蓋裏には、表千家六世

覚々齋が「宗旦像 覚々(花押)」と書付、八世啄齋が「覚々極紛無之 左(花押)」と極書きしている。外箱蓋表には、「千宗旦像 画 松花堂筆 讚 翠岩和尚」、蓋裏には「宗旦像 表具 原叟宗左好啐啄齋添書」と書されているが、筆者は特定できない。他に、翠巖を極めた古筆了意の札が添っている。茶会に用いられた記録としては、近衛家の諸大夫で家熙の側近であった近藤刑部大輔長之(一六六五〜一七二七)自筆の他会記『他所之茶道具献立之留』(水谷川家蔵 木芽文庫『茶湯』11・12)の享保二十五年十月五日、出入りの道具屋・笹屋西剋に招かれた茶会の記録に「掛物 宗旦ノ像松花堂筆 翠巖ノ讚」とあり、この頃「千宗旦像」は、近衛家の関係筋にあったことがうかがえる。

従来からいわれているように、昭乗の芸術活動に最も影響を与えていた人物として第一に挙げられるのは近衛家の人々(前久・信尹・信尋)と江月宗玩である。両氏は宗旦にとっても重要な存在であり、それぞれの関係を丹念に見て行くことが今後の課題と思われる。

例会のご案内

東京例会(会場 東京芸術大学 午後二時)

日時：四月二十一日(土)

演題：「泉屋博古館の茶道具」

両角かおる氏

演題：「千利休の誕生」

中村修也氏

日時：五月二十六日(土)

演題：「茶陶と青山二郎」

竹内順一氏

演題：「高麗茶碗について」

徐景淑氏

東海例会(会場 名古屋文化短期大学 午後

六時)

日時：四月二十日(金)

演題：「阿蘭陀について」(仮題)

西田宏子氏

演題：「森川コレクションについて」(仮

題) 長谷川芳孝氏

日時：六月二十二日(金)

演題：「未定」

演題：「未定」

高知例会(会場 高知県立文学館慶雲庵茶室

午前九時半)

日時：五月二十六日(土)

演題：「茶の湯文化学会大会の発表課題を

テーマとしたシンポジウム」

後記

*前号会報で影山純夫氏による「第二十三回研究会報告」が掲載されましたが、一部誤字がありました。ここに訂正させて頂きますとともにお詫び申し上げます。

(誤) 中峰は元時代の高僧で、「天台山」へ日本の禅僧が修業に行ったのは元時代であることを考え合わせると、天目は中峰の意で・・

(正) 「天台山」

*また東京例会の一月二十七日の発表者が依田徹氏になっておりましたが、正しくは酒井吐夢氏でした重ねてお詫び申し上げます。

*京都府茶業会議所では茶学術研究助成事業研究課題の募集を行っています。詳しくは学会事務局にお問い合わせいただくか、京都府茶協同組合のホームページを御覧ください。

*前号でもお知らせしましたが学会のホームページが更新されております。例会のご案内や研究会の開催などについても随時お知らせ致します。是非ホームページもご利用下さい。